

安保関連法（戦争法） 廃止求め超党派共同宣伝



3月29日、港区議会の超党派議員でつくる「安保関連法を廃止する港区議会議員有志連絡会」が新橋駅S.L前第6回目となる共同宣伝行動をおこないました。共産、社民、無所属の超党派の区議会議員がマイクで訴えました。今回の宣伝は、戦争法廃止！みなと総がかり行動実行委員会も共同して実施となりました。東京合同法律事務所の2人の弁護士もスピーチしました。

民進党・海江田万里前衆院議員、共産党・山添拓参院東京選挙区予定候補がかけつけて安保関連法の廃止を強く訴えました。

宣伝行動には、総勢で約40名が参加。署名に足を止めてサインする方や演説をじっくりと聞く方もいました。

夏の参院選挙にむけて、野党共闘がすすんでいます。参院選でも衆院選でも野党共闘をすすめ、野党が多数を占めることをめざして運動を続けます。

質問 集団的自衛権行使は違憲ではないか？

区長 私が判断することではない
国に対してものが言えない武井区長

武井区長の特徴は、国に対してほとんどのものが言えないことです。安保関連法の廃止を国に求めよとの質問には、「国に廃止は求めない。国の動向を注視していく」。安保法制の廃止を求める2000万人統一署名に賛同せよと求めても、「国民の安全を守ることは国の重要な責務。私としては、特定の法律に対する賛否を表す署名をすることは考えていない」。集団的自衛権行使は違憲ではないかとの質問には、「私が判断することではない」という姿勢です。

区長は、消費税10%増税の中止も、原発再稼働の中止も、福祉の大改善の中止も求めない態度に終止しています。自民・公明の与党の顔色をうかがう政治姿勢です。

区長提出の予算に対して 「予算修正案」を提出

日本共産党

主な修正内容

- ◎すべての在宅介護サービス費を3%に引き下げる
- ◎精神障害者（1・2級）も心身障害者福祉手当の対象に
- ◎75才以上の医療費無料に
- ◎18才までの医療費無料に
- ◎小・中学生の入学支度金の支給
- ◎小・中学生の給食費無料に
- ◎中学校の修学旅行費の助成
- ◎国民健康保険料の均等割額を1,000円引き下げ
- ◎介護保険料の基準額を1,000円引き下げ

港区は、区がすすめる巨大開発のまちづくりによって、昔から住んでいた方が立ち退きでいなくなり、一方で高層マンションに多くの方が転入してきています。貧困と格差は大きくなっており、区民の暮らしや雇用、商売がますます深刻になっています。区民生活を支え、安心して働き、商売が続けられるよう緊急性の高い項目の修正案を提出しました。

提出にあたっては他の会派にも共同提出を呼びかけましたが、賛同はありませんでした。



熊本地震の救援募金にご協力をお願いします。

武井区長の 114もの施設を 指定管理者制度など 12年間で 民間丸投げ

武井区長の12年間に、民間への区の仕事の丸投げが次々とすすめられ、今年二月までに二四もの施設が指定管理者制度となりました。港区が直接責任をもっていた、特別養護老人ホームや在宅サービスセンター、いきいきプラザ、子ども中高生プラザ、保育園、図書館、運動場、区営住宅などの福祉・区民施設を民間などへ丸投げしました。すでに10年が経過した施設もあります。区職員による施設の管理・運営のノウハウはほとんど無くなってしまいました。

もし、指定管理者が倒産したり、事業が継続できなくなれば区施設が運営できなくなってしまう。区は、この間、区直営の保育園をつくらず、株式会社も含めた保育園設置をすすめてきた結果、マンションの二室やビルの一部を使い、園庭もプールもないなど国の基準を満たしていない保育園が、区内の認可保育園の七二%になってしまいました。

「リーブラ」、「いきいきプラザ」 調理施設 生ゴミ持ち帰り ルール変更求める

リーブラには、調理のできる施設があります。今のルールでは、調理したあとにできる生ゴミを持ち帰ることになっています。「みなとパーク芝浦が建物全体の方針として省エネ化、省ごみ化を目指し、ゴミの発生を抑制する計画であること」などが理由になっています。

調理したあとに出る生ゴミを持ち帰ると、ゴミの量が減るでしょうか。自宅でゴミを出すだけで、ゴミの量は変わりません。理屈にならない理由でルールをつくっていたのです。

党区議団は、実態をよく見て現実的な対応改善をはかるべきと質問しました。

区は、「男女平等参画センター運営協議会」であらためて検討すると答えました。

いきいきプラザでも同様にゴミの持ち帰りとなっています。いきいきプラザについても、ルールの変更を求めました。



リーブラの図書館にも、他の図書館においてある予約カードやリクエストカードをおいてほしいと区民から要望が寄せられ予算委員会でも質問しました。

区は、今後、男女平等参画関連図書を中心に充実させるため、リクエスト用紙を用意し、利用者の要望を反映するよう努めると答弁しました。

さっそく改善されます。

リーブラの図書購入に 区民の希望を

4月から 区発注の公共工事での 労働条件確保へ「要綱」策定

四月一日実施で、「港区が発注する契約に係る業務に従事する労働者等の労働環境確保の促進に関する要綱」がスタートします。

この要綱は、区が発注する一三〇万円を超える工事請負契約で、労働者の労働条件を確保・向上させ、その結果として、すぐれた公共施設ができるようにするものです。

最低賃金水準額、時間単価は事務職で千円、大工二五三九円、左官二七四一円など、技術や資格によってそれぞれ単価が決められ、その額以上の給付をすることが義務付けられます。

業務委託契約でも、複数年にわたり契約を締結する長期継続



指定管理者制度を導入している施設に働く労働者についても、この要綱に定める、最低賃金水準額と同等の内容が適用になります。

合わせて、指定管理者が再委託する再委託先にも適用され、パートやバイト、派遣労働者にも適用されることとなります。

継続約も同様に適用となります。下請けにも適用され、バイト、パート、日雇いにも、派遣労働者にも適用されます。

党区議団は、「公契約条例」を制定せよと求めてきました。条例ではありませんが、すぐれた要綱が実現しました。

赤羽小学校建て替え 用地購入決まる

赤羽小学校幼稚園の老朽化や児童園児数の増加に伴う改築に向けて、基本構想・基本計画が策定されます。土地の問題などで改築がなかなか進みませんでした。向かい側の都有地・国有地の購入が決まり、いよいよ改築に向けて動き出します。



困ったときは
すぐ相談を。
4名の区議が
ご相談に応じます
毎月なんでも相談会
(無料)開いています
☎3578-2945



大瀧 実 区民文教常任委員/エレベーター等対策委員会副委員長/東京オリンピック・パラリンピック対策委員/議会運営委員

いのくま 正一 総務常任委員/交通・環境等対策委員会副委員長/議員団幹事長

風見 利男 建設常任委員会副委員長/行政等対策委員/議員団副幹事長

熊田 ちづ子 保健福祉常任委員長/交通・環境等対策委員/議員団長

区民のいのちとくらしを守る

国民健康保険料

昨年比**四六四四円も値上げ!**

共産党以外の賛成多数で可決

二〇一六年度からの国民健康保険料が昨年と比べ四、六四四円の値上げで、港区民の一人あたりの平均保険料は一三万三、六九三円となりました。

この間、国民健康保険料は毎年値上げされています。一方で国の負担金は二〇一五年度二七%から二〇一四年度は二二%と五ポイントも減っています。港区の滞納世帯は二九%、資格証が一五五世帯、短期証が一八八五世帯、分納相談は三、五六七世帯と多くなっています。今でも三割近い世帯が払えないのに、これ以上保険料が上がればますます払えない。

い世帯が増えることとなります。共産党区議団は、「年金は毎年引き下げられ、区内の中小企業者の経営も厳しく、区民のおかれている状況は深刻です。国の負担を増やし、区も一般財源を投入すれば保険料の値上げはしなくてもすむ」と主張し国民健康保険料の値上げに反対しました。

党区議団は、国保料が高くて、払いたくても払えずやむなく滞納している方で、分納している世帯に対して資格証の発行はゆるめよう求めました。

高齢者の外出の足代わり シルバーカー購入費助成を

高齢者が買い物や散歩などで外出することは、健康維持にとって大事なことです。その際、買い物したものを運ぶため、また途中で休憩するためのイスとして利用ができる優れものがシルバーカーです。

本会議に続いて予算委員会でも質

問。外出を支える足として、シルバーカーの購入費の助成を求めました。区は、「日常生活を充実させる支援策として、有効性や効果性を踏まえ、検討していく」と答えました。



精神障害者にも 心身障害者福祉手当を

港区心身障害者福祉手当の対象者は、①身体障害者、②知的障害者、③特殊疾病者、④いわゆる難病の方で現在三二五疾病です。④その他前号に準ずる者、これは脳性まひと進行性筋萎縮症の方となっています。

難病を含めて、障害をお持ちのほとんどの方が、福祉手当の対象になっています。ところが、精神障害者には手当が支給されません。

障害者基本法などで、障害者とは身体障害、知的障害、精神障害、その他心身の機能の障害がある者と規定されています。精神障害者を除外するのは不当な差別です。

党区議団は、このことを指摘し精

神障害者(手帳所持者)にも手当を支給するよう質問を続けています。しかし、区長は、遅れている精神障害者の施策をやるので手当は、「検討課題の一つ」と、支給を拒み続けています。

すでに品川区、杉並区、足立区、大田区(四月から)では支給しています。

四月からは「障害者差別解消法」が施行されます。区では「障害者福祉基金」をつくります。この機会に精神障害者にも福祉手当を支給するよう、重ねて要求しました。



ていません。成田空港周辺では昨年、航空機の部品や氷塊の落下が4件ありました。こうしたことから飛行経路の見直しは、住民の意見を真摯に受け止め、丁寧な説明が尽くされることを強く求めています。

以上の二つの意見書は、共産党議員団の提案したものです。

この他に
「無電柱化の推進に関する
法整備を求める意見書」、
「児童虐待防止対策の抜本強化
を求める意見書」
が全会一致で採択されました。

4つの意見書を採択

国保料の負担軽減求める

国保には低所得者や非正規雇用の人が多く加入し、保険料負担が重いものになっています。被保険者の保険料負担は限界となっているため、国保の負担軽減に向けて、国庫負担割合の引き上げと減免制度の改善を強く求めています。

羽田空港の飛行経路見直しについて

国土交通省が計画している都心上空を通過する新飛行経路案については、騒音をはじめ振動、落下物や事故などに対する住民の理解が得られ

保育園建設用地として二カ所購入決まる

元麻布二丁目 南青山二丁目

党区議団は、待機児童解消のために、公有地を活用して公立保育園の建設を求めてきました。今定例会に保育園用地として元麻布二丁目用地と南青山二丁目用地の購入が提案され、全会一致で購入が決まりました。四月入園希望者で認可保育園を申し込んで保育園に入れなかった子は二月一八日の二次発表で八四二人、三月二日の二次発表で五一一人になっています。保育園の建設は急務です。これまでも待機児童解消で民間保育園が誘致されましたが、ほとんどがビルの一室でプール遊びができません。



「しばうら保育園」の 分園がパーク芝浦に整備

みなとパーク芝浦1階の空きスペースを活用して、0歳から3歳児を対象としたしばうら保育園分園を整備することが決まりました。開設は2017年4月です。



区施設の利用申し込みの カードが一本化されます

これまで、いきいきプラザや区民センター、リブプラなどを利用するには、それぞれ個別のカードが必要でした。党区議団は、カードを統一し一枚のカードで利用できるよう改善を求めていました。これが実現し、四月一日からカードが統一されます。詳しくは区のホームページまたは、各施設に掲示されているポスターをご覧ください。

ちいばすバス停にベンチと屋根を パーク芝浦に延伸をなど改善要求

党区議団の質問で、「ちいばす」のバス停にベンチや屋根の設置が進んでいますが、年に三、四カ所のため遅々としたペースです。今、区では、屋外広告事業者とバス事業者との間で広告事業者の負担で広告付きバス停上屋を設置する検討をしています。

に乗って「みなとパーク芝浦」に行くとしても田町駅東口で降りられ、その先は歩かなければなりません。パーク芝浦までの延伸を、早急にせよと質問しました。区は、「バスがみなとパーク芝浦から道路に出る際、対向車線にはみだすため、対応を講じるため警視庁との協議を進めている。できるだけ早く実施したい」と答弁しました。



レインボーバス継続運行へあらゆる努力を 区二前向きに検討する

お台場レインボーバスの運行を継続するよう予算委員会でも質問しました。区は、「台場シャトルバス運営協議会」で様々な検討をしてきましたが、赤字が続く、運行が中止になるおそれもあります。



「ちいばす」に対して、区は赤字分を補助しています。レインボーバスも同様に区が補助すれば、問題は解決できます。また、運行路線の改善や利用者が増えるための工夫なども、党区議団は提案してきました。区は、「できる限り早期に検討し、方向性を打ち出していく。前向きに取り組んでいく」と答えました。党区議団は、継続運行へ引き続き取り組んでいきます。